塩山 B&G 海洋センター感染拡大予防ガイドライン

（令和５年３月１３日より改正）

指定管理者：株式会社フィッツ

【営業について】

（１）営業時間

感染拡大予防のため、短縮営業をする場合があります。

（２）休館日

1　月曜日（祝日の場合は翌日）

2　国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日の日の翌日(その日が月曜日に当たるときは、その翌日)

3　12 月 28 日から翌年の１月４日までの日

【　３密の回避　】

（１）換気設備の設置等（「密閉」の回避）

1　換気扇の常時使用及び窓等の常時開放により、一人あたり毎時６０㎥の必要換気量を確保する。

〇プール

床面積　９７７．４㎡　　排風機　２，６７０㎥/ｈ　×３

換気用窓　6

〇多目的ホール（トレーニングルーム）

床面積　７８．７㎡　　家庭用換気扇　１９０㎥/ｈ×２

換気用窓　2

2　更衣室の換気扇を常時稼働させ、窓やドアを開けるなどして換気を十分に行う。

・ロッカーは１つおきに使用を制限して間隔を空け、入室者は男女それぞれ下記の通りとし、３つの密が生じないようにする。

床面積　男女各　２２㎡

換気扇　業務用排風機　男女各　５５０㎥/ｈ

換気用窓　男子　なし、女子　2

3　施設は換気扇を回す、窓を開けるなどを行い、一人当たり６０㎥/ｈ

の換気量を確保する。

4　近距離での人との接触がないよう、注意書きを掲示し、指導する。

（２）施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

1　同時に多数の人が集まらないようにする。

2　人の密集を減らすために施設内の各エリアの入り口に注意書きの掲示、従業員による監視、指導を行う。

（３）人と人との距離の確保（「密接」の回避）

1　最低１ｍ（マスク着用のない場合は２ｍ）の対人距離を確保する。

・フロントでは、待機場所を１ｍ以上離して配置し、マスク着用を促す。

・トレーニングマシンの配置間隔を１ｍ以上確保し対応する。

・配置間隔が１ｍ保てない場合は台数を制限し間隔を確保する。

・フリーウエイトエリア、特にダンベル周囲は１ｍ以上の間隔を空けるよう制限する。

・プール内、プールサイドでは、人と人との距離を十分に確保し、密にならないようにする。

・スイミングスクールでの準備体操は、プールサイドにて間隔を広く取り行う。

2　フロントは、透明ビニールカーテンで遮断する。

3　近距離での会話や発声を避けるよう注意書きを掲示し、指導する。

【 その他の感染防止対策 】

（１）マスクの着用

・マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とする。

・また、個人の判断に委ねられる場合であっても、施設管理者及び利用団体責任者が感染対策上又は事業上の理由等により、マスクの着用を求めることが許容される。

・注意書きを掲示し、トレーニング時に、マスク着用が困難な場合、必ず２ｍ以上間隔を空ける。

（２）手洗い・手指消毒

従業員は出勤時、トイレ使用後、施設清掃後、利用者への指導前後は必ず

手洗い手指の消毒を行う。

利用者は入館時、トイレ使用後、トレーニング前後、ロッカールーム使用前に備え付けの消毒剤にて手指の消毒を行う。

（３）体調チェック

１　従業員に対しては、業務開始前に検温・体調確認を行う。

（体温計は職場に用意し、必要に応じて検温する）

発熱（平熱より１度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

２　入場者に対しては、発熱（例えば平熱より１度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合は、施設利用をお断りする。

３　厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

（４）トイレの衛生管理

１　不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、１時間に１回清拭消毒を行う。

トイレ使用時に、便座クリーナー又は消毒液の使用を促すよう、注意書きを掲示する。

通常のトイレ清掃だけでなく、定期的な確認を行い、必要に応じて、再度清掃消毒を行う。

２　トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう注意書きを掲示する。

３　ハンドドライヤーの使用、アメニティ類、タオル貸し出しを禁止し、各自対応するよう注意書きを掲示し、指導する。

（５）休憩スペースのリスク軽減

１　席の間隔を空けて１m以上離れて使用する（マスク着用のない場合は２m）人数を減らす。

２　常時玄関のドアや窓を開放し、テーブルや椅子は 1 時間に 1 回定期的に消毒する。

（６）喫煙スペースの使用制限

施設は全館禁煙

（７）清掃・消毒

１　他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや次亜塩素酸にて清拭消毒する。

・トレーニング機材、ダンベル、バーベル、マットは使用ごとに利用者が消毒し、従業員が確認する。

・カウンターテーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチなどは、従業員が１時間に１回消毒する。

２　鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てる。
ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けん及び消毒用アルコール等で手を洗う。

３　プールの塩素（次亜塩素酸ナトリウム）の残留濃度を１時間毎にチェックし、保健所の安全基準に合わせるよう衛生管理する。

４　プールから退水後は、シャワーをしっかり浴び全身をくまなく洗う。

（８）スクールバスの送迎について

１　ドライバーはマスクを着用する。

２　車内の座席や手すりは、乗車の入れ替え時に毎回消毒液による除菌清掃を行う。

３　走行中は窓を可能な範囲で常時開放し、車内換気を行う。

４　乗車人数は、乗車定員の半分を目安とし、席の間隔を空けて着座させる。

（９）その他

・タオル等のレンタル品貸し出しは行わず、利用者は自前の物を使用する。

・シャワールームは常時換気扇を稼働する。

床面積男女各　８．８㎡　（シャワー個数　男女各３個）

排風機　男女各　３１０㎥/h

換気用窓　なし　（シャワー室及び便所は、更衣室に突き抜け構造）